

坂出港港湾計画資料

－ 軽易な変更 －

平成27年2月

坂出港港湾管理者

坂 出 市

目 次

I. 変更理由	1
II. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
II-1. 公共埠頭計画	2
II-2. 水域施設計画	3
II-3. 臨港交通施設計画	5
III. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	6
III-1. 土地利用計画	6
IV. 港湾の効率的な運営に関する事項	7
V. その他の資料	8
V-1. 環境の保全に関する資料	8
V-2. 地方港湾審議会委員名簿	10

I. 変更理由

- 1 船舶の大型化に対応した効率的な輸送の実現を図るため、東運河地区において、公共埠頭計画、水域施設計画を変更する。
- 2 社会情勢の変化に適応した道路の利用を図るため、西運河地区において、臨港交通施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- 3 港湾における物流サービス水準を向上させるため、港湾の効率的な運営について定める。

Ⅱ. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

Ⅱ-1. 公共埠頭計画

(1) 概要

船舶の大型化に対応し、鋼材等の内貿貨物を効率的に取り扱うため、東運河地区において、公共埠頭を計画する。

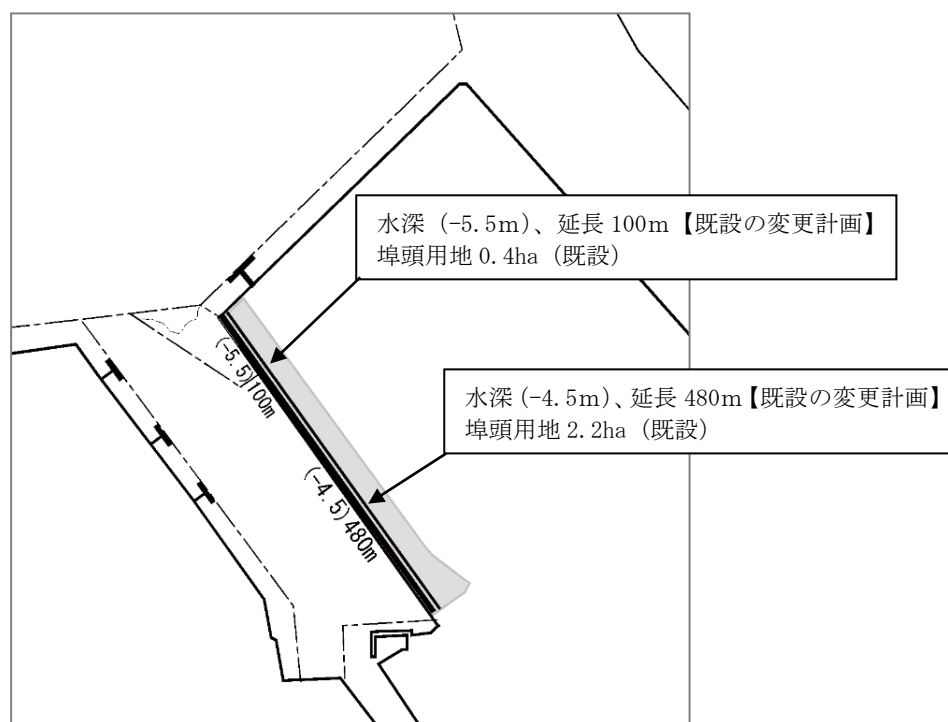
(2) 規模及び配置

公共埠頭計画の規模及び配置は、表Ⅱ-1-1及び図Ⅱ-1-1に示すとおりである。

表Ⅱ-1-1 公共埠頭の計画概要

地区名	水深 (m)	バース数	延長 (m)	備考
東運河	-5.5	1	100	既設 (水深 (-4.5m)、延長 (580m)) の変更計画 ・ (-5.5m) 岸壁 : 1 バース ・ (-4.5m) 岸壁 : 6 バース

地区名	埠頭用地面積 (ha)	備考
東運河	2.6	既設の埠頭用地 2.6ha の内、水深 (-5.5m) 岸壁に対し、0.4ha、水深 (-4.5m) 岸壁に対し、2.2ha を利用



図Ⅱ-1-1 公共埠頭の計画位置図 (東運河地区)

II-2. 水域施設計画

(1) 概要

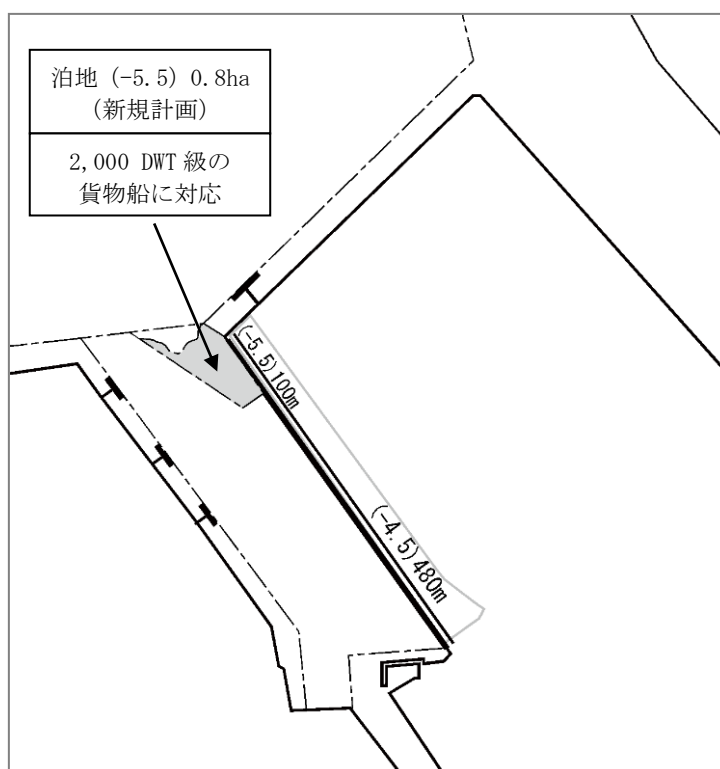
係留施設計画に対応して、東運河地区において、泊地を計画する。

(2) 今回計画する泊地の規模及び配置

今回計画する泊地の規模及び配置は、表II-2-1及び図II-2-1に示すとおりである。

表II-2-1 泊地の規模及び配置

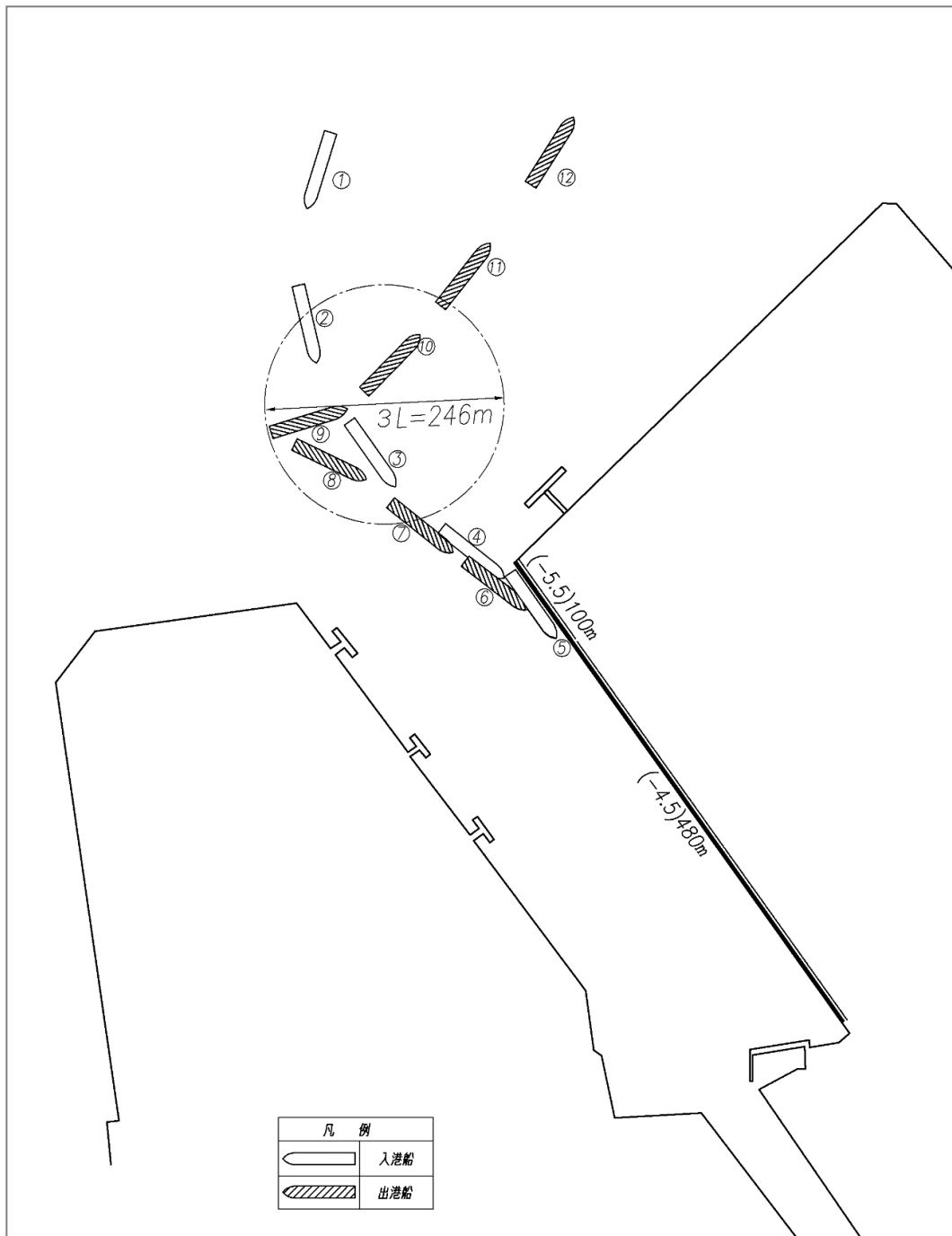
地区名	種別	水深 (m)	面積 (ha)	水深設定の考え方	配置、法線及び面積の考え方
東運河	新規計画	-5.5	0.8	2,000DWT級の貨物船に対応	船舶が安全に係留できるよう、係留施設前面に配置し、必要な面積を確保



図II-2-1 泊地計画位置図（東運河地区）

(3) 操船例図

操船例図は、図Ⅱ-2-2 に示すとおりである。



トン数 (DWT)	全長 (m)	型幅 (m)	満載喫水 (m)
2,000	82	13.1	4.8

図Ⅱ-2-2 操船例図 (東運河地区)

Ⅱ－３．臨港交通施設計画

(1) 概要

社会情勢の変化に適応した道路の利用を図るため、西運河地区において、臨港交通施設を廃止する。

(2) 今回廃止する臨港交通施設の規模及び配置

今回廃止する臨港交通施設の規模及び配置は、図Ⅱ-3-1 に示すとおりである。



図Ⅱ-3-1 今回廃止する臨港交通施設の規模及び配置（西運河地区）

Ⅲ. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

港湾施設の計画に対応して、土地利用計画を変更する。

Ⅲ-1. 土地利用計画

表Ⅲ-1-1 土地利用計画（今回計画）

単位：h a

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
中央ふ頭・ 西運河地区	(7.9)	(11.6)	(2.3)		(2.8)	(24.6)
	7.9	11.6	2.3	0.1	2.8	24.7

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とにならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

既定計画

表Ⅲ-1-2 土地利用計画

単位：h a

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
中央ふ頭・ 西運河地区	(7.9)	(11.6)	(2.3)	(0.1)	(2.8)	(24.7)
	7.9	11.6	2.3	0.1	2.8	24.7

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とにならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

IV. 港湾の効率的な運営に関する事項

坂出港において、港湾の更なる利用促進を図るため、瀬戸大橋や四国横断自動車道と接続する地理的条件を活かし、輸送の効率性や利便性の向上を目指す。また、臨海工業地帯や背後地域の多様な物流需要に対応するため、港湾の適切な利用調整を行うとともに、利用者のニーズを的確に把握し、効率的な運営体制の確立に取り組む。

V. その他の資料

V-1. 環境の保全に関する資料

(1) 基本方針

今回計画が周辺環境に与える影響と評価は、以下に示すとおり選定項目ごとに予測・評価を実施した。

1) 項目の選定

項目の選定については、表V-1-1に示すとおりである。

表V-1-1 項目の選定

環境要素の区分		項目	選定理由等
大気環境	大気質	二酸化窒素	今回計画の内容により選定した。
生物	生物	陸生生物	
		鳥類	
	生態系	生態系	

2) 予測及び評価の考え方

予測及び評価の考え方については、表V-1-2に示すとおりである。

表V-1-2 予測及び評価の考え方

環境要素の区分		予測	評価
大気環境	大気質	今回計画に定められる事項による環境への影響を考慮し、定性的に予測した。	今回計画により周辺環境へ著しい影響を及ぼさないこと。
生物	生物		
	生態系		

(2) 環境への影響と評価

1) 大気質への影響と評価

本計画変更に伴い、入港隻数の減少により、大気負荷量が減少することから、今回計画が大気質に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

2) 生物への影響と評価

本計画変更に伴う大気質に及ぼす影響は軽微であることから、今回計画が生物に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

3) 生態系への影響と評価

本計画変更に伴う生物への影響が軽微であると予測されることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

(3) 総合評価

今回計画が周辺環境に与える影響について評価を行った結果、本計画変更に伴う周辺環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、今回計画の実施にあたっては、事業者に対し、工法、工期等について十分に検討し、十分な監視のもとに環境に与える影響を小さくするよう配慮し、慎重に実施するよう要請するものとする。

V-2. 地方港湾審議会委員名簿

坂出港地方港湾審議会委員

平成 27 年 2 月 16 日現在

役 名	所 属 名	氏 名
委 員	坂出商工会議所会頭	榑 久雪
〃	坂出港振興協会副会長	國時 忠能
〃	番の州自主管理機構の長	小野 周一
〃	全日本海員組合高松支部長	斉藤 洋
〃	坂出市漁協連絡協議会会長	蛭子 光久
〃	全日本港湾労働組合四国地方香川県支部執行委員長	橋崎 正伸
〃	香川県議会議員	尾崎 道広
〃	香川県議会議員	西川 昭吾
〃	坂出市議会議長	植條 敬介
〃	坂出市議会市民建設委員長	村井 孝彦
〃	国土交通省四国運輸局長	澤山 健一
〃	坂出海上保安署長	古谷 守
〃	坂出税関支署長	井上 高久
〃	国土交通省四国地方整備局長	三浦 真紀
〃	香川県土木部長	小野 裕幸
〃	坂出市副市長	加藤 悟史
幹 事	香川県土木部港湾課長	西川 英吉
〃	香川県中讃土木事務所長	樋口 晋
〃	坂出市建設経済部長	松井 基泰
〃	坂出市建設経済部みなと課長	谷久 真哉